

第 1 回 飯山市木質バイオマス資源利用検討委員会 議事録

1. 日 時 : 平成 29 年 9 月 22 日 (金) 10:00-12:00

2. 開催場所 : 飯山市役所 4 階第 3 委員会室

3. 出席者 :

区 分	所 属 等	職 名 等	氏 名	摘 要
学識経験者	信州大学工学部	准教授	高村 秀紀	委 員 長
行政等	北信森林管理署	署 長	川村 一憲	副委員長
行政等	北信地域振興局	林務課長	湯本 和久	
森林所有者等	長野県森林組合連合会	業務部長	芳川 幸一	
森林所有者等	北信州森林組合	業務課長	堀澤 正彦	代理(9/22) 総務課長 田中 忠
有識者		元北信州森林組合組合長	高森 壽實夫	

4. 配布資料 :

- 資料 1 : 委員会設置要綱(案)、委員名簿
- 資料 2 : 飯山市木質バイオマス資源利用検討調査計画(案)
- 資料 3 : 調査スケジュール(案)
- 資料 4 : 第 2 回委員会までのヒアリング調査計画方針(案)・技術検討項目 (案)
- 資料 5 : 現地視察会計画(案)

5. 議事内容 :

委員会開会后、市長から挨拶があった。委員会の委員長に高村委員、副委員長に川村委員が選任され、高村委員長から挨拶があった。

その後、飯山市木質バイオマス資源利用検討委員会の情報公開について議論がなされ、飯山市の情報公開方針に準拠して、本委員会の議事録を公開（但し、発言者の名前等は非公開とする）し、傍聴を希望する者があれば傍聴を認めることを決定した。

1) 飯山市木質バイオマス資源利用検討調査について

(委員) 本事業において、委託事業者はどこまで関わることになるのか。

(事務局) 来年 2 月までに飯山市近郊の賦存量、利用可能量の調査を行い、飯山市における木質バイオマス発電事業や小規模分散型熱利用事業の導入計画の策定と CO2 削減効果の

算出、事業評価を行うこととしている。

(委員) 基礎調査はどこまで行う予定か。

(事務局) 県からのデータやヒアリングによって行うことを想定している。企業から市内の工業団地に木質バイオマス発電の計画の提案がなされているが、企業は企業で調査しており、本事業では市としての計画を策定するために調査するものである。

(委員) 事業実施するための現実をきちんと調査してほしい。本事業が適切に進めば飯山市の林業の活性化や森林整備に繋がり、経済効果や環境保全が期待できる。

(委員) 森林環境税導入を見据えた検討が必要ではないか。

(事務局) 了解した。

(委員) 本事業が実施されることで観光資源ができ、市民の住む環境を良くすることが重要であり、市としても対応を検討してほしい。

(事務局) トレイルや獣害対策による里山保全等にも活かしたい。

2) 調査スケジュール、現地視察会計画・次回検討委員会の日程について

- ・ 第2回委員会は、平成29年11月27日(月)13:30~16:00に開催する。なお、事前に委員に資料を配布する。
- ・ 現地視察会は、平成29年11月13日(月)もしくは11月21日(火)のどちらかで調整する。なお、委員が出席できない場合は代理出席も認める。

3) 第2回委員会までの作業方針について

(委員) ヒアリング対象として製材事業者が抜けているが、製材事業者へのヒアリングは行わないのか。

(事務局) 森林組合等のヒアリングにより出てくる情報により、製材事業者へのヒアリングを追加する。

(委員) ヒアリング対象先として、2つの事業者を加えてはどうか。

(事務局) 了解した。

(委員) 木質バイオマス発電から発生する廃熱を利用しないのか。

(事務局) 2MW以上の蒸気タービン式のバイオマス発電所においては30度くらいの熱が発生するが、積極的に熱利用している事例は少なく、ユーグレナや鯉の養殖といった付加価値の高いもので計画している事例がある。発電施設に廃熱利用の設備を増設するとコストが掛かり、熱にエネルギーがとられることで、生産できる電氣量が減ってしまい、事業性が厳しくなることが挙げられる。但し、2MW以下のガス化方式発電施設では積極的に廃熱利用(熱電併給)を行っている。

事業化事例から参考にできるところはこの計画にも反映していきたい。

以上